

# 平成26年度 飯田市公民館活動記録



かなえっこ どっきどきスクール  
～川遊びで体験学習～（鼎公民館）



広報委員会～今度は何を取材するか？  
館報を通して地域を見つめ直す～（千代公民館）



第20回New Year Concert  
～中学生の演奏で子どもから  
お年寄りまで妖怪ダンス～（竜丘公民館）



若い衆で地域を語らまいか！  
エコ・ジオパオーク学習会（上村公民館）



高校生講座カンボジアスタディツアー  
～現地の子どもと交流～（飯田市公民館）



女性委員会ほっとけない楽習会  
～避難所運営ゲームをやってみよう～  
（三穂公民館）

飯田市公民館

# 平成26年度 飯田市公民館活動記録

## 目 次

平成26年度飯田市公民館基本方針	1
平成26年度飯田市公民館の事業計画	3
飯田市公民館のあゆみ・運営組織	5
飯田市公民館の活動・事業	6
飯田市公民館の運営組織図	7
地区公民館の専門委員会設置状況	8
飯田市の分館	9
公民館の予算及び施設の現状一覧表	10
飯田市各地区公民館利用状況	11
学級・講座実施状況一覧表	12
専門委員会等事業一覧表	16
各公民館事業報告	20
飯田市公民館	20
橋北公民館	32
橋南公民館	37
羽場公民館	44
丸山公民館	50
東野公民館	57
座光寺公民館	63
松尾公民館	70
下久堅公民館	75
上久堅公民館	81
千代公民館	87
龍江公民館	93
竜丘公民館	99
川路公民館	106
三穂公民館	112
山本公民館	119
伊賀良公民館	126
鼎公民館	132
上郷公民館	138
上村公民館	145
南信濃公民館	150
Aブロック事業	157
Bブロック事業	158
Cブロック事業	158
Dブロック事業	159
飯田市の公民館略年表	160
飯田市公民館大会の経過	166

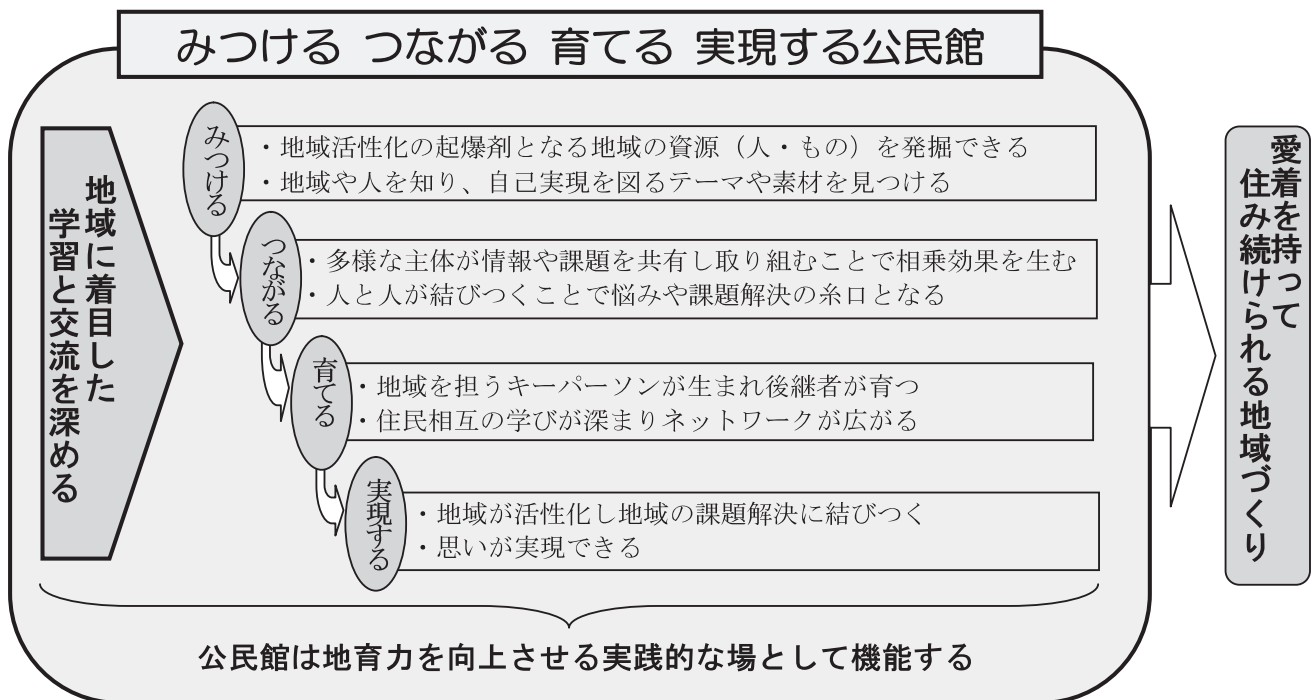
# 平成26年度飯田市公民館基本方針

## 1 目指す都市像の実現に向けて公民館が果たすべきこと

飯田市では、平成19年度から「住み続けたいまち 住んでみたいまち 飯田 人も自然も輝く 文化経済自立都市」を目指す都市像に掲げた第5次基本構想基本計画、自治基本条例、地域自治組織など市政の新しい枠組みがスタートしました。飯田市の公民館は、まちづくり委員会の構成団体であるとともに、社会教育法に基づく教育機関としての2面性を持っています。地域の諸団体と連携協力を図りつつ、住民の自由な学習活動を支援する地育力向上の拠点となっています。

戦後まもなく発足した飯田市の公民館は、地域に密着して、市民の自由な文化学習活動を支援し、地域づくりの基盤である人づくりに大きな役割を果たしてきましたが、社会、経済など公民館を取り巻く環境は大きく変容しています。とりわけ、三遠南信自動車道の全通と2027年開通をめざしルート・駅位置が確定したりニア中央新幹線時代を見据えた持続可能な地域づくりが今後益々重要になります。そのためには、東日本大震災から地域の絆の大切さを再認識した今、公民館活動から「結いの心」を紡いでいく必要があります。

そこで飯田市の公民館は、住民による自立した地域経営に向けて、今後も引き続き地域に着目した学習と交流を深める役割を担い、「みつける つながる 育てる 実現する場」として愛着を持って住み続けられる地域づくり、人づくりの一翼を担っていきます。



## 2 公民館の具体的な役割

公民館は、地育力向上の拠点として地域の特色ある自然や文化を基底に、地域住民の学習と交流を図ります。少子高齢化や地域への帰属意識の希薄化など様々な地域の課題解決に向けた学習を支援することで、コミュニティ意識の醸成や地域の担い手づくりを目指します。公民館の具体的な役割は次のとおりです。

- (1) だれもが気軽に利用し活動できる「自由なたまり場」
- (2) 参加者の自主性・創造性を活かし仲間づくりを図る「集団的な活動と交流の場」
- (3) 先人が築いた歴史・文化を大切に今に活かす「歴史を伝え文化を創造する場」
- (4) 住民の生涯にわたる学習や学習のグループ化を支援し様々な地域の課題に対応できる「学習の場」
- (5) 人が人として尊ばれ差別なく暮らせる「人間尊重の精神を学びあう場」
- (6) 地域の絆を深め健康で心豊かな人づくりを図る「スポーツ・レクリエーションの場」
- (7) 子どもたちが健やかに育つとともに故郷に愛着と誇りを持てる「地域の良さを再発見する場」
- (8) 地域のさまざまな出来事を記録し情報を提供・発信する「情報授受と発信の場」

### 3 飯田市の公民館活動の基本理念「4つの運営原則」

昭和46年、飯田市は文部省の委嘱を受けて「公民館運営基準の研究」（管理運営に関する事項および運営の指針に関する事項）を始め、昭和48年にまとめました。この運営基準研究の中で次に掲げる「公民館運営の4原則」が確認されました。時代は変化してもこの理念を尊重しつつ、公民館が果たすべき役割を担っていきます。

#### (1) 地域中心の原則

まちづくりを考えると、日常的に身近な地域から出発することが大切である。地域ごとに設置された公民館は常に地域を中心としてとらえた学びの場であるべきである。

#### (2) 並立配置の原則

地域の規模や特徴は異なっても、公民館は20地区に対等に配置され、それぞれの活動が等しく尊重される。この原則は地域中心の原則を保障するものである。

#### (3) 住民参画の原則

公民館を設置し、そこに職員を配置することは行政の役割であるが、公民館の事業の企画運営は、地域住民によって組織された専門委員会や運営委員会、より身近な住民の単位である分館活動など、それぞれの事業が自発的な住民の意思に基づいて行われることが大切である。このような組織や活動は、飯田市の公民館活動の原動力になっている。

#### (4) 機関自立の原則

教育行政が一般行政から一定の独立性、中立性を保っていることに鑑み、公民館が地域の社会教育機関として住民の主体的な学習活動を保証することは大切である。その意味で公民館が自立した体制をもっていることは重要である。

### 4 「4つの運営原則」に基づく主体的な公民館活動の展開に向けて

地域自治組織のまちづくり委員会で各地区の公民館は、引き続き学習と交流を起点に地域内の連携協力を図り、住民自治の充実に必要な地域の社会教育機関として地育力向上の拠点を担います。

- (1) 各地区の公民館が設置する専門委員会は、「住民参画の原則」に基づいて地域を素材に学習と交流を促進する事業を主体的に企画立案し運営します。
- (2) 分館は、最も身近なコミュニティ形成の場であり日常のたまり場として、身近な課題の解決に取り組むなど住民同士のふれあいを大切にしながら主体的な活動を展開します。

### 5 重点目標

以上を踏まえ、以下の事項を平成26年度の重点目標として取り組みます。

- (1) NPO法人を始めとした志縁団体や、地域で活動する地縁団体などの多様な主体との連携を強化し、それら団体と地域を結ぶ媒介機能の構築を目指します。
- (2) 地域内だけでなく幅広い交流を図りながら学習を起点に地域の資源を再認識して、地域の価値を文化的、経済的に高める取り組みを進めます。
- (3) 地域で最も身近な社会教育機関として、「飯田市小中連携・一貫教育」を地域から支え、学校と地域や多様な主体がつながるために実践的に取り組みます。
- (4) 地域を愛し、理解し、地域に貢献する人材を育てる「地域人教育」及び「高校生講座」に積極的に取り組みます。
- (5) 共通の地域課題に取り組む公民館をネットワークし、新たな枠組みによる学習と交流活動を推進するとともに、課題解決につなげる高等教育機関等内外の知見を取り入れた学習活動を展開します。
- (6) 各地区に内在する様々な地域の課題解決のために次の事業に取り組みます。
  - ①子どもを持つ親を対象に親や子の仲間づくりを図るとともに、子どもが健やかに育ち、発達段階に応じた基本的な生活習慣の習得を支援する学習の機会を提供します。
  - ②国籍にかかわらず住民相互に理解し合える関係をつくるために、多文化交流や日本語や外国語の学習の機会を提供します。
  - ③「いいだ人形劇フェスタ」を地域から支えてまちづくりにつなげる取組を推進するほか、身近なところで様々な芸術文化に触れ、創造する機会を提供します。
  - ④住民が郷土への関心を高め、愛着を持てるような多彩な学習の機会を提供します。
  - ⑤食育、親子の栄養と健康、生活習慣病予防、習慣的な運動等の面から健康学習の機会を提供します。
  - ⑥身近な自然体験型活動から世界規模の地球温暖化防止まで多彩な環境学習の機会を提供します。

## 平成26年度 飯田市公民館の事業計画

平成26年度飯田市公民館基本方針に基づいて、飯田市公民館（連絡調整を担う飯田市公民館（以下「市公民館」という。）と20地区公民館）が展開する主な事業を次のとおり計画します。

### 1 20地区公民館と市公民館は合同して以下の事業を展開します。

#### (1) 第52回飯田市公民館大会

公民館関係者や広く市民を対象にして、1年間の公民館活動を総括して更なるステップアップを図る機会として、平成27年2月15日（日）に開催します。

#### (2) いいだ人形劇フェスタ2014

いいだ人形劇フェスタは、8月5日（火）～10日（日）に開催されます。いいだ人形劇フェスタ実行委員会と連携した取組を行うとともに、地区実行委員会の充実を図って地区からフェスタを盛り上げ、人形劇を通じた地域づくりの土壌を醸成します。

#### (3) 飯田市成人式

飯田市成人式は、平成27年1月11日（日）に新成人の一番身近な居住地域・出身地域を単位に全市一斉で開催します。各地区では、新成人を含めた成人式実行委員会を組織し、新成人が多様な活動を通じて地域を知り、地域との関わりを持てる学習を深めることで、地域に愛着と誇りを持ち、将来における自己のあり方を見つめる機会とします。

#### (4) 小中連携・一貫教育推進

平成25年度から全中学校区に導入された小中連携・一貫教育を地域から支え、地域と学校の特色を生かした取り組みを推進します。

### 2 20地区公民館は、専門委員会が主体的に事業を企画して展開するほか、多様な分野で学びの機会を設けることで、地域で学習と交流を深めます（カッコ内は例示。）。

- (1) 乳幼児親子が学ぶ（乳幼児学級など） …重点目標(6)-①
- (2) 学齢期親子が学ぶ（家庭教育講座・講演会など） …重点目標(6)-①
- (3) 人権平和や多文化を学ぶ（人権講座、中国帰国者支援事業など） …重点目標(6)-②
- (4) 地域で芸術文化に触れる（ふるさとコンサート、人形劇公演など） …重点目標(6)-③
- (5) 身近な地域を素材に学ぶ（ふるさと探訪、歴史学習会など） …重点目標(6)-④
- (6) 健康で生き生き暮せる学び（男の料理教室、健康教室など） …重点目標(6)-⑤
- (7) 身近に環境を学ぶ（みんなの環境学習講座、水生生物観察会など） …重点目標(6)-⑥
- (8) 多彩な学びと交流（女性学級、高齢者学級など） …重点目標全て

### 3 市公民館は、市民の学習と交流を深めるために以下の事業を主管して展開します。

#### (1) 地域人教育支援事業

飯田OIDE長姫高校、松本大学、飯田市の3者で引き続き「地域人教育パートナーシップ協定」を締結し、地域を愛し、理解し、地域に貢献する人材育成に取り組みます。

#### (2) 高校生講座

海外との比較の中でふるさと飯田の魅力を再認識し、地域に誇りと愛着を持ちつつ、グローバルな視点で地域の将来ビジョンをデザインできる人材を育成します。

### (3) 飯田市民大学講座

引き続き「伊那谷の自然と文化」をテーマにして第38回飯田市民大学講座を開講します。講座の内容等は運営委員会で企画します。

### (4) 人権平和・多文化学習事業

地域の国際化に対応するために、平和学習を通じた人権・平和の意識向上を図るとともに、外国籍住民への日本語教育を柱とした多文化共生事業を展開します。

### (5) 子育て講座と子育てサークル支援事業

子育てリーダーグループ「トライアングル」の支援を軸とした子育てネットワークの充実を図るとともに、飯田女子短期大学と連携しその専門的な知見を活かした子育て講座等を開催します。

### (6) 小学生の基本的な生活習慣に関するアンケート調査

市内の小学生の基本的な生活習慣の習得状況などを把握し、公民館やPTAの家庭教育などに関する事業の教材として役立てることなどを目的に、小学校の協力を得て調査を実施します。

### (7) 飯田市女性バレーボール大会

バレーボール連盟の協力を得て、参加チームの主体的な運営参加により開催します。会場は上郷体育館と高陵中学校体育館で、11月16日(日)に開催します。

### (8) 第39回公民館コーラスグループ発表会

各公民館を拠点に活動するコーラスグループが実行委員会を組織し、自主運営方式で開催します。会場は飯田市公民館で、平成27年2月22日(日)に開催します。

### (9) JICA 草の根技術協力事業

フィリピン・レガスピ市における住民自治組織づくりを支援するとともに、住民自治組織の活動拠点である「公民館」の建設と、公民館を拠点とした地域コミュニティ形成のための住民自治活動の支援に取り組みます。

### (10) 着地研究会(仮称)

定年退職を控えた世代を対象に、退職後の地域へのスムーズな着地をめざし、これまでのキャリアを活かしたライフスタイルを自らデザインすることができるための講座を開設します。

## 4 その他

### (1) 第62回天龍峡夏期大学講座

教養を高め今日的課題を考える契機とするとともに、地域への誇りを醸成することを目的として、川路公民館が開催します。

### (2) 飯田ムトス大学事業

地区公民館ごとに取組む地域課題・生活課題をテーマとした重点事業を、新たな枠組みとして共通の課題を持つ複数地区をネットワークし共有することで、地域の垣根を越えた地域課題解決に向けた取組みを推進します。

### (3) 大学と連携した地域課題解決の実践的展開

東京大学大学院との共同調査・学習を始めとした高等教育機関等と連携して、地域に内在する課題解決に向けて実践的に取り組みます。

### (4) ブロック公民館事業

20地区の公民館を4つに編成したブロック公民館では、スポーツ行事等を通じた他地域との交流や、公民館役員対象の研修会及び情報交換会を実施します。

### (5) 主事会プロジェクト事業

公民館主事会ではプロジェクトチームを編成して、公民館を取り巻く様々な課題解決のために実践的な学習や研究に取り組みます。

## 飯田市公民館のあゆみ

この地域は、大正期の自由画教育や青年運動から生まれた伊那自由大学などに代表される歴史的・風土的な教育の土壌や、戦後直後からの青年会や婦人会の自主的な学習活動などを背景に、全国に先駆けて公民館が設置されました。

飯田市は、昭和12年に飯田町と上飯田町が合併し誕生しました。以来6回にわたり町村合併が行われましたが、そのつど旧町村単位に独立公民館（以下「地区公民館」）と職員を配置してきました。旧飯田地区（橋北・橋南・羽場・丸山・東野）は、昭和43年に1館制から5館に分離し、それぞれ地区公民館として位置づけられました。その後も平成5年7月1日に上郷町、平成17年10月1日に上村、南信濃村と合併し、現在は中央館の役割を担う飯田市公民館（以下「市公民館」）と、20の地区公民館が独立、並列方式により配置されています。

市公民館は、全市民を対象とした事業や地区公民館相互の連絡調整を図る機関として、また地区公民館は住民の身近な公民館として、地域課題や生活課題に対する学習や交流などを通じて住民の主体的な活動を支援し、地域の特色を生かした個性豊かで魅力ある地域づくりの一端を担ってきました。

昭和48年に文部省の委嘱を受け、公民館の運営基準について自ら研究し導き出した4つの運営原則「地域中心」「住民参画」「並列配置」「機関自立」の考え方は、飯田市の地域づくりに対する公民館の姿勢を反映したものであり、今も活動の基本方針となっています。

なお飯田市は、平成19年4月に新たな住民自治の仕組みとして「地域自治組織」を導入しました。これにより公民館は、社会教育法にも基づき市が設置する社会教育機関であるとともに、地域自治組織を構成するまちづくり委員会の1委員会に位置付けられました。

## 飯田市公民館の運営組織

市公民館には、館長会の互選で選出された市公民館長（非常勤特別職）、市公民館長を補佐する副館長（課長職）、学習支援係（係長、主事、学習支援係、社会教育コーディネーター）、管理係（係長、管理係）が職員として配置されています。また、市内全ての地区公民館の館長・主事で構成される館長会及び主事会が置かれ、公民館職員の相互研鑽の場になっています。

地区公民館には、非常勤特別職の館長と常勤専任の公民館主事が配置されています。また、人口規模の大きな地区である松尾・竜丘・伊賀良・鼎・上郷公民館、自治振興センターが併設されていない旧市5地区の公民館及び南信濃公民館には、管理係が配置されています。

地区公民館には、飯田市の公民館活動の4つの運営原則の一つである住民参画の原則を保障し、住民主体の公民館活動を展開するため「専門委員会」が設置されています。専門委員会の設置状況は地区によって異なりますが、主に文化委員会、体育委員会、広報委員会、青少年育成委員会などが組織されています。専門委員会の名称、人数、役職、任期は公民館長が定めることとなっており、町内あるいは分館からの推薦や地区内全域から適任者を選び、公民館長が委嘱します。（詳細は、P8「専門委員会の設置状況」を参照）

多くの地区公民館のもとに、集落単位を基本とする「分館」が組織されています。現在飯田市には103の分館（休館を除く）があり、住民に最も身近な公民館として、住民の手によって主体的に運営されています。

また地区公民館は、隣接する地域や中学校区などつながりの強い地域同士で「ブロック」を組織しています。現在は20の地区公民館で4つのブロックを組織し、ブロック内で連携しながら事業を展開しています。

## 飯田市公民館の活動

飯田市の公民館は、地域住民の学習、交流の場として、住民自らが自由闊達な学習活動やグループ活動を展開しています。

公民館が実施する学級や講座は、乳幼児やその保護者を対象としたものから高齢者の生き甲斐づくりまで全ての世代を対象にしたものであり、学習内容も個人的な教養を高めるものから地域課題や生活課題を捉えた組織的な学習活動まで、幅広い学習を展開しています。実施にあたっては、公民館職員が中心となって開催するものや、運営委員会や実行委員会などを組織し市民参画のもと開催するものなど形態は様々ですが、学習や交流の機会を通じて主体的な人材の育成に寄与しています。

専門委員会の活動は、住民自らがアイデアを出し合い、それぞれの地域の特色を活かした様々な事業を展開しています。専門委員会は公民館運営の母体であり、住民が事業の企画段階から主体的に関わることにより地域を知り、地域を担う人材育成の場として機能しています。

(詳細は、P16「専門委員会等事業一覧表」を参照)

分館は、住民の生活に一番身近な公民館であり、子どもから高齢者まで日常的な学習や交流の場になっています。分館では、なによりも住民同士のふれあいや交流を大切に、分館独自の事業を主体的に展開しています。また、地区公民館と密接につながり、一体となって公民館の活動を支えています。

## 飯田市公民館の事業

### 市公民館事業

- ・全市民を対象とした事業
- ・新たな地域課題、生活課題に対応し、地区公民館に波及することをねらったモデル的な事業の実施やそのための指導者の育成
- ・地区公民館活動が円滑に展開されるためのネットワーク事業

### ブロック事業

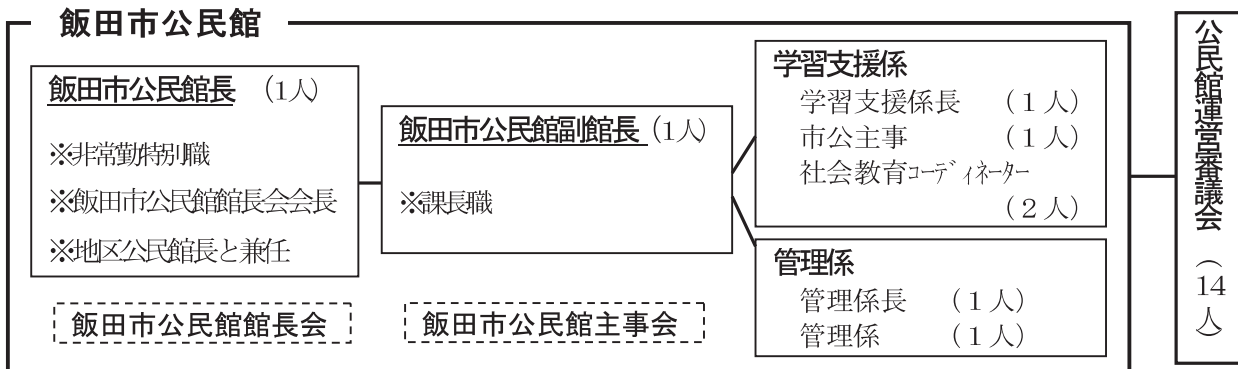
- ・地区公民館単独では実施困難な事業
- ・地区公民館事業の継続発展した事業
- ・ブロック内での情報交換、相互研鑽

### 地区公民館事業

- ・住民要望に基づく学級講座
- ・専門委員会が企画する地区独自の事業
- ・コミュニティを醸成する各種の事業
- ・学習相談、学習情報の提供及び施設設備の提供



# 飯田市公民館の運営組織図



## 地区公民館

(人口は平成27年2月末現在)

公民館名	ブロック体制	人口(人)	職員体制(人)			
			公民館長※1	副館長補※2	公民館主事※3	管理係
橋北公民館	A ブロック	3,236	1	—	1	1
橋南公民館		2,894	1	—	1	1
羽場公民館		5,071	1	—	1	1
丸山公民館		3,610	1	—	1	1
東野公民館		3,115	1	—	1	1
座光寺公民館	B ブロック	4,561	1	1	1	—
山本公民館		5,002	1	1	1	—
伊賀良公民館		14,615	1	1	1	1
鼎公民館		13,478	1	1	1	2 ※4
上郷公民館		14,229	1	1	1	1
松尾公民館	C ブロック	13,018	1	1	1	1
下久堅公民館		3,112	1	1	1	—
竜丘公民館		6,962	1	1	1	1
上村公民館		478	1	1	1	—
南信濃公民館		1,606	1	1	1	1
上久堅公民館	D ブロック	1,410	1	1	1	—
千代公民館		1,778	1	1	1	—
龍江公民館		2,969	1	1	1	—
川路公民館		1,960	1	1	1	—
三穂公民館		1,507	1	1	1	—
計		104,611	20人	15人	20人	12人

### 専門委員会の設置

※委員は館長が委嘱。名称、委員数、役職及び任期は館長が定める。  
 ～住民参加による主体的な企画・運営～ (20館共通)

- ※1 公民館長は地域協議会が推薦し教育委員会が任命する。(非常勤特別職)
- ※2 副館長補佐は自治振興センター所長が任命され、センター業務と公民館業務の連係調整を図る役割を担っている。(旧市5地区は除く)
- ※3 公民館主事は常勤専任。自治振興センター職員の兼務辞令を受けている。
- ※4 うち1名は社会教育コーディネーター。

### 分館

現在、103の分館が、市民の手によって自主的に運営されている。

## 地区公民館の専門委員会設置状況

公民館名	名称	人数	任期 (年)	公民館名	名称	人数	任期 (年)
橋北公民館	文化部	10	2	龍江公民館	文化部	6	2
	体育部	10	2		体育部	8	2
	広報部	10	2		青少年健全育成部	6	2
	育成部	10	2		新聞部	12	2
橋南公民館	文化委員会	11	2	竜丘公民館	文化委員会	15	2
	体育委員会	11	2		体育委員会	23	2
羽場公民館	文化委員会	12	2		広報委員会	10	2
	体育委員会	13	2		民俗資料保存委員会	9	2
	広報委員会	8	2	育成委員会	7	2	
	育成委員会	11	2	川路公民館	文化部会	10	2
丸山公民館	文化部会	11	2		体育部会	14	2
	体育部会	12	2		広報部会	9	2
	広報部会	4	2	三穂公民館	文化委員会	14	2
	青少年健全育成部会	13	2		体育委員会	15	2
東野公民館	文化部	7	2		女性委員会	14	2
	体育部	20	2		広報委員会	8	2
	広報部	8	2	山本公民館	文化委員会	20	2
	育成部	13	2		体育委員会	20	2
座光寺公民館	文化部	17	2	伊賀良公民館	文化部	24	2
	体育部	11	2		体育部	28	2
	広報部	13	2		広報部	21	2
	育成部	22	2	鼎公民館	文化委員会	12	2
松尾公民館	文化委員会	19	2		体育委員会	17	2
	体育委員会	22	2		広報委員会	12	2
	広報委員会	17	2	上郷公民館	文化部会	11	2
	総務企画委員会	8	2		体育部会	15	2
下久堅公民館	文化部	14	2		広報部会	10	2
	体育部	20	2	青少年健全育成部会	12	2	
	広報部	11	2	上村公民館	文化委員会	4	2
	育成部	15	2		体育委員会	4	2
上久堅公民館	文化委員会	11	2		広報委員会	4	2
	体育委員会	12	2	南信濃公民館	文化委員会	8	2
	広報委員会	10	2		体育委員会	11	2
千代公民館	文化委員会	15	2		広報委員会	7	2
	体育委員会	17	2	計	894		
	広報委員会	12	2				
	青少年育成委員会	14	2				

# 飯 田 市 の 分 館

地 区 名	分 館 名	分館世帯数	地 区 名	分 館 名	分館世帯数	地 区 名	分 館 名	分館世帯数
橋 北	★江戸浜	117	千 代	法 山	82	県	★東 鼎	165
橋 南	な し			大 郡	65		★西 鼎	122
羽 場	な し			米 峰	28		★下茶屋	196
丸 山	な し			毛 呂 窪	70		★中 平	627
東 野	吾妻町南	56	龍 江	八ノ倉	21		★上茶屋	157
	東新町1	67		下 村	85		★切 石	861
	錦 町	70		第 一	257		★上 山	1010
	高羽町東	246		第 二	276		★一 色	391
	宮 の 前	休館	第 三	309	★名古熊		706	
	宮ノ上	269	第 四	164	★上黒田		640	
座光寺	な し		竜 丘	駄 科	851	★下黒田北	1004	
松 尾	上 溝	337		長 野 原	449	★下黒田南	814	
	久 井	181		★時 又	379	★下黒田東	670	
	★水 城	311		桐 林	563	★丹 保	345	
	★新 井	416		上 川 路	131	★北 条	411	
	寺 所	225		2	49	★飯沼南	357	
	★明	510		3	48	★南 条	294	
	★清 水	233		4	106	★別府上	328	
	城	490		5	42	★別府下	562	
	八幡町	377		6	110	上 町	72	
	代 田	763	7	111	中 郷	40		
川 路	毛 賀	653	8	168	程 野	54		
	常盤台	388	三 穂	な し	下 栗	48		
	下久堅	知久平	208	山 本	東 平	305	和 田 橋 北	189
		★虎 岩	133		大 明 神	118	和 田 橋 南	343
柿野沢		71	北 平		169	南 信 濃	八重河内	49
稲 葉		休館	中 平		69	木 沢	105	
小 林		47	西 平		39	南 和 田	75	
南 原		104	南 湯 川		120			
下 虎 岩	246	竹 佐	154					
上久堅	1	106	箱 川		69			
	2	78	久 米		92	以下103分館（休館を除く）		
	3	106	二ツ山		95	※うち条例分館は27館		
	4	91	伊 賀 良	下 殿 岡	351	（★の印）		
	5	84		上 殿 岡	452	※世帯数は、平成26年度分館		
	6	54		三 日 市 場	388	世帯数（平成27年2月末時点）		
千 代	北 部	43		北 方	1929			
	芋 平	19	大 瀬 木	1257				
	野 池	80	中 村	642				
	米 川	117	三 尋 石	184				
県			★下 山	744				

## 公民館の予算及び施設の現状一覧表

公民館名	平成26年度当初予算 (単位:円)				施設の現状		
	公 費		地区費	総 計	面積 (㎡)	建設年月	構造
	管理費	事業費					
橋北公民館	84,000	281,000	1,600,000	1,965,000	594.6	S55. 3	鉄骨3
橋南公民館	174,000	270,000	1,514,500	1,958,500	550.9	S59. 3	鉄骨3
羽場公民館	424,000	337,000	2,355,500	3,116,500	937.2	S54. 3	鉄骨2
丸山公民館	324,000	291,000	1,752,000	2,367,000	896.0	S55. 3	鉄骨2
東野公民館	204,000	276,000	2,568,000	3,048,000	644.9	S60. 3	鉄骨2
座光寺公民館	314,000	319,000	5,408,400	6,041,400	901.6	S61. 4	鉄骨2
松尾公民館	524,000	568,000	10,098,000	11,190,000	2114.7	H 2. 3	鉄骨2
下久堅公民館	104,000	275,000	2,960,000	3,339,000	993.1	H26.12	鉄骨2
上久堅公民館	154,000	224,000	2,583,000	2,961,000	952.2	S56. 3	鉄骨2
千代公民館	124,000	236,000	2,593,000	2,953,000	797.1	H26.7	木造2
龍江公民館	124,000	271,000	4,906,000	5,301,000	912.7	S59. 3	鉄骨2
竜丘公民館	174,000	389,000	7,447,000	8,010,000	1699.1	H13. 5	鉄骨2
川路公民館	144,000	241,000	2,900,000	3,285,000	777.0	S57. 3	鉄骨2
三穂公民館	164,000	227,000	2,896,000	3,287,000	731.7	S59. 1	鉄骨2
山本公民館	194,000	333,000	3,604,000	4,131,000	1263.6	H 6. 3	鉄骨2
伊賀良公民館	424,000	617,000	8,661,000	9,702,000	1697.4	S63. 3	鉄骨2
鼎公民館	2,860,000	585,000	3,930,000	7,375,000	3678.7	S55. 2	鉄筋4
上郷公民館	190,000	606,000	7,247,000	8,043,000	1428.0	S39. 11	鉄筋3
上村公民館	0	196,000	1,003,000	1,199,000	130.9	S40. 3	鉄筋3
南信濃公民館	0	232,000	2,070,000	2,302,000	1548.4	H19.11	鉄筋2
小計	6,704,000	6,774,000	78,096,400	91,574,400	23249.8		
飯田市民館	1,658,000	9,253,000	—	10,911,000	3,059.80	S51.11	鉄筋4
合計	8,362,000	16,027,000	78,096,400	102,485,400	26309.6		

(説明)

- ・ブロック事業分の予算はブロック幹事の館へ配分している
- ・「公費」は地区へ配分している金額のみで飯田市民館で一括管理の予算(人件費、修繕費等)は含まれない
- ・「地区費」は地区内における振興交付金からの配分額等であるため地区毎に積算根拠が異なる

# 飯田市各地区公民館利用状況

(平成25年度)

	有 料 団 体			減 免 団 体			無 料 団 体			合 計		
	件 数	回 数	人 員	件 数	回 数	人 員	件 数	回 数	人 員	件 数	回 数	人 員
飯田市公民館	116	399	10,715	99	366	35,339	329	1,259	16,247	544	2,024	62,301
ホール	29	139	5,682	35	171	21,483	29	115	2,285	93	425	29,450
会議室	87	260	5,033	64	195	13,856	300	1,144	13,962	451	1,599	32,851
橋北公民館	95	159	3,157	176	250	4,234	1472	1,555	19,205	1,743	1,964	26,596
橋南公民館	31	50	527	190	206	3,654	546	578	8,459	767	834	12,640
羽場公民館	108	141	2,112	316	460	12,114	937	2,509	37,116	1,361	3,110	51,342
丸山公民館	120	123	1,722	325	371	8,863	1221	1,323	14,167	1,666	1,817	24,752
東野公民館	61	79	1,119	127	178	3,285	515	1,286	20,704	703	1,543	25,108
座光寺公民館	29	40	1,238	771	1,302	16,829	488	776	8,402	1,288	2,118	26,469
松尾公民館	280	351	7,138	1,340	1,509	47,881	920	2,078	33,970	2,540	3,938	88,989
下久堅公民館	10	13	251	692	728	12,024	175	343	6,338	877	1,084	18,613
上久堅公民館	8	8	155	236	246	4,882	115	178	1,616	359	432	6,653
千代公民館	7	7	81	188	203	3,398	460	473	5,639	655	683	9,118
龍江公民館	50	52	1,292	556	561	5,192	1018	1,021	13,183	1,624	1,634	19,667
竜丘公民館	72	107	3,494	237	411	9,469	823	2,424	34,902	1,132	2,942	47,865
川路公民館	17	18	364	377	396	7,490	522	538	7,684	916	952	15,538
三穂公民館	17	17	272	209	409	8,663	271	318	3,478	497	744	12,413
山本公民館	41	41	990	148	156	5,125	931	980	11,204	1,120	1,177	17,319
伊賀良公民館	237	285	9,754	817	1,172	24,734	1278	1,570	21,678	2,332	3,027	56,166
鼎公民館	314	570	22,150	445	813	48,862	954	1,965	37,634	1,713	3,348	108,646
ホール	27	72	12,365	90	242	28,018	4	48	5,150	121	362	45,533
会議室	287	498	9,785	355	571	20,844	950	1,917	32,484	1,592	2,986	63,113
上郷公民館	134	236	3,641	402	1,512	26,738	761	1,825	30,841	1,297	3,573	61,220
上村公民館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南信濃公民館	19	19	465	275	275	5,854	144	144	3,092	438	438	9,411
南信濃学習 交流センター	2	2	24	124	124	1,826	173	173	6,458	299	299	8,308
地区館計	1,652	2,318	59,946	7,951	11,282	261,117	13,724	22,057	325,770	23,327	35,657	646,833
合計	1,768	2,717	70,661	8,050	11,648	296,456	14,053	23,316	342,017	23,871	37,681	709,134